

令和8年5月12日

県立村上中等教育学校卒業生 様
保護者 様

県立村上中等教育学校長
伊皆 嘉樹

令和9年度大学等進学のための奨学金制度について（既卒生）

青葉の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、独立行政法人日本学生支援機構より、令和9年度（2027年度進学予定者対象）奨学金制度の採用候補者の推薦について依頼がありました。

つきましては、下記の通り奨学金制度について御案内申し上げます。

申し込みを希望する場合は、下記の申し込みの流れに従って、手続きを行ってください。
なお、御不明な点は担当にお問い合わせください。

記

給付型

1 申込資格及び条件

① 資格

○高等学校卒業後2年以内の者

② 条件

○家計基準の目安

支援区分	年収の目安
【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者	約270万円以下
【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約300万円以下
【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約380万円以下
【第Ⅳ区分】住民税非課税世帯に準ずる多子世帯の者	約640万円以下

上記は目安であり、家族構成によっても変わりますので、日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で具体的に御確認ください。
進学資金シミュレーターURL <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

○学力基準

- (1) 高等学校における全履修科目の評定平均値が5段階中3.5以上であること
- (2) (1)に該当しない場合、面談やレポートの提出を行うこと

2 給付月額

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200	66,700	38,300	75,800
第Ⅱ区分	19,500	44,500	25,600	50,600
第Ⅲ区分	9,800	22,300	12,800	25,300
第Ⅳ区分	7,300	16,700	9,600	19,000

貸与型

1 申込資格及び条件

①資格

- 高等学校卒業後 2 年以内の者
- 高等学校卒業認定試験の合格者、科目合格で機構の定める基準の該当者
または出願者

②条件

- 家計基準（目安）

	給与所得者の世帯		給与所得者以外の世帯	
	第一種	第二種	第一種	第二種
2人世帯	761 万円	1,166 万円	546 万円	893 万円
3人世帯	716 万円	1,113 万円	536 万円	879 万円
4人世帯	803 万円	1,250 万円	552 万円	892 万円
5人世帯	905 万円	1,334 万円	629 万円	958 万円

- 学力基準

（第一種）

- (1) 高等学校における全履修科目の評定平均値が 5 段階中 **3.5 以上** であること

（第二種）

- (1) 高等学校における全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

2 給付月額

	大学				専修学校			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅 通学	自宅外 通学	自宅 通学	自宅外 通学	自宅 通学	自宅外 通学	自宅 通学	自宅外 通学
第一種 最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
第二種	20,000 ～ 120,000 円							
入学時特別増 額貸与奨学金	100,000 ～ 500,000 円							

3 申込関係書類（下記担当まで連絡の上、受け取りに来て下さい）

- (1) 給付・貸与奨学金早わかりガイド
- (2) 申込みのてびき
- (3) 奨学金確認書兼地方税同意書 提出用封筒
- (4) 奨学金確認書兼地方税同意書

4 申し込みの流れ

大学等奨学生予約採用申込関係書類配付（下記担当まで連絡の上、取りに来て下さい）



スカラネット入力（インターネットで情報を入力）

5月29日（金）



「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送（個人で郵送）スカラネット入力後1週間以内

※ スカラネット入力後、1週間以内に日本学生支援機構に郵送してください。

5 給付型奨学金に関して留意点

- ① 給付奨学生採用候補者として学校から推薦となった場合であっても、機構の審査において採否を決定するので、その結果採用候補者とならない場合もあります。
- ② 進学後、毎年度行う奨学金継続の手続きにおいて、学業等の状況について要件を満たさない場合は、支給を打ち切られる場合があります。

6 その他奨学金に関する注意事項

- ① 日本学生支援機構第一種（無利子）、第二種（有利子）、入学時特別贈額貸与の各種奨学金も、同時に申し込むことができます。（後日の申込みは不可）
- ② 日本学生支援機構以外の奨学金との併用も可能です。
- ③ 期日までに書類が提出されない場合は、推薦できません。
- ④ 申込みの意思がある人は、必ず奨学金担当に相談してください。
- ⑤ 本校では、1回目の手続きで申請を行います。事情がある場合は2回目の申し込みで申請を行いますので、必ず5月29日（金）スカラネット入力締切りまでに、間に合うよう、早めに担当者にご相談ください。
- ⑥ 疑問点がある場合は、担当までご連絡ください。

担 当	奨学金係 教諭 桑原 康朗 電話 0254-52-5115 Fax 0254-53-6773
--------	--